

第6章 教育研究のための人的体制

1. 学部における教育研究のための人的体制

(学部学科の教員定数) ★95

本学の教員はすべて学部学科に所属し、所属学科の専門教育の授業を担当すると同時に、個々の教員の専門分野に応じて、共通教育の授業を担当している。各学科の教員定数は、大学設置基準に示された学部の種類に応じ定める学科の教員定数に加え、学科の所属教員が担当する共通教育の授業科目数を勘案して定め、大学全体として大学の収容定員に対応する教員定数を満たすように定めている。なお、本学大学院の教員は、一部の特任教員を除き、学部教員との併任である。

各学科の教員定数を、次に示す(カッコ内は大学設置基準の「学部の種類に応じて定める教員数」である)。

文学部	日本語日本文化学科	8名(6)
	英語英米文化学科	15名(6)
	言語文化学科	14名(6)
生活環境学部	生活環境情報学科	9名(7)
	環境デザイン学科	9名(7)
	食環境栄養学科	12名(7)
現代文化学部	国際社会学科	12名(9)
	情報文化学科	12名(9)
	福祉社会学科	10名(9)
人間科学部	現代子ども学科	11名(6)
	心理学科 社会心理学専攻	5名(※7)
	臨床心理学専攻	6名(※7)
	芸術表現療法学科	9名(6)

※心理学科の各専攻の()内は、心理学科としての合計数である。

a. 文学部

(学科の教員構成) ★95

日本語日本文化学科の教育目標は、日本の古典文化・文学を深く極めながらも、それを現代に発信する能力を養うことであり、同時に図書館司書コースを設けて実学性を高めようとするものである。この目標に向けての専任教員の配置は、古典文化・文学分野 2名、近代文化・文学分野 2名、現代文化・文学分野 2名、日本語分野 1名、図書館分野 1名で

ある。

英語英米文化学科の教育目標は、英語圏文化を幅広く理解するとともに、英語の運用能力をさらに高め、通訳、翻訳などの部門でも世界で通用する人材の育成に努めることである。この目標に向けての専任教員の配置は、英文学・文化分野 4 名、米文学・文化分野 1 名、英語学分野 5 名、英語教育分野 3 名、通訳・翻訳分野 1 名、宗教主事 1 名である。この学科の専任教員数が多いのは、少人数での語学科目が多いということと並んで、共通教育科目の中の英語教育科目を担当していることによる。

言語文化学科の教育目標は、欧米文化と東アジア文化の両方に目配りし、比較文化的視野を強めると同時に、フランス語・ドイツ語・中国語のいずれかを身につけ、英語とともに 2 カ国語の運用能力を高めるとともに、日本語教員コースを設けて幅広い人材の育成をめざすことである。この目標に向けての専任教員の配置は、中国語・中国文学文化分野 2 名、フランス文学・文化分野 2 名、フランス語分野 1 名、ドイツ文学・文化分野 2 名、ドイツ語分野 1 名、英語学分野 1 名、英語教育分野 1 名、日本語教育分野 3 名、教育学分野 1 名である。この学科も、少人数での語学科目が多いということと、共通教育科目の中の外国語教育科目を担当しているということから、専任教員数は多い。以上、ほぼバランスのとれた教員組織であると考えている。

(専任教員の配置状況) ★96,97

文学部の 3 学科は、専門教育科目の中でも、その導入部となる基礎科目と、少人数編成で学生が主体的に学問に取り組む演習科目を最重要科目と位置づけ、その全ての授業科目をほぼ 100 パーセントの比率で専任教員が担当している。基幹科目、展開科目については、コース制の科目設定もなされて非常に幅広い科目構成になっているので、専任教員の担当比率は下がっている。しかし、学生にとって興味深く、学習意欲を刺激する授業となるよう、それぞれの分野の適切な専門家に授業の担当を依頼するようにしている。

文学部の教員組織における専任教員担当比率は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1 教員組織における専任教員担当比率 (文学部)

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
日本語日本文化学科	8	37	17.8%
英語英米文化学科	15	28	34.9%
言語文化学科	14	47	21.7%

*この表は新 4 学部体制の完成年度である 2005 年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

文学部教員の年齢別・性別の構成は、表 6-2 のとおりである。

3 学科の年齢構成には相違があるが、それぞれにバランスのとれた年齢構成と言ってよい。一方、文学部における女性教員の数は、日本語日本文化学科 3 名 (男性教員 6 名)、

英語英米文化学科 3 名（男性教員 14 名）、言語文化学科 3 名（男性教員 10 名）である。比率的に決して高いとは言えないが、この 2 年間で 5 名の女性教員を採用し、2003 年度には言語文化学科にもう 1 名の女性教員が増えることが決定している。

表6-2 年齢別・性別教員構成（文学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
日本語日本文化学科	9	1	2	1	3	2	6	3
英語英米文化学科	17	0	2	7	7	1	14	3
言語文化学科	13	1	2	4	4	2	10	3
合 計	39	2	6	12	14	5	30	9

*この表は現状（2002 年度）の教員組織にもとづいている。

（社会人・外国人の受け入れ状況） ★100,101

文学部では 2 名の社会人を教授として受け入れた。1 名は図書館司書として 30 年以上の実務経験を持つ者で、日本語日本文化学科の司書課程を立ち上げるために迎え、もう 1 名は、現場で通訳として 20 年以上の経験を持つ者で、英語英米文化学科の通訳養成プログラムのために迎えた。

本学の外国人教員の受け入れは、従来、外国人客員教員として受け入れる制度に限られていた。つまり、一般の専任教員として外国人教員を任用することは、事実上、行われてこなかった。外国人客員教員制度は、本人と学部との意思が合致すれば、長期にわたる再任も可能だが、2 年ごとに契約の更新を必要とするもので、勤務条件等も一般の専任教員とは異なり、教授会での議決権は持たなかった。この制度で、本学部には、英語英米文化学科に 3 名と言語文化学科に 1 名のアメリカ人客員教員が在籍している。

新 4 学部体制を準備する過程で、新しい学科の理念や教育課程の検討を行い、従来のものとは異なる制度で外国人教員を迎える必要が明らかになり、新たに 2 つの制度を大学として作るよう学長に要請し、新制度を全学的に作り上げた。1 つは、新制度というよりは現行制度の解釈とも言えるが、日本人の専任教員と同じように外国人を任用し得ることを明確にしたことである。これまでも教員の任用に国籍条項はなかったものの、外国人客員教員規程の存在が、事実上、外国人の任用を客員教員だけに限定していたのである。この規程の一部を改め、文学部は、日本語日本文化学科にルーマニア人の専任講師 1 名、言語文化学科に中国人の専任教授 1 名を任用した。いま 1 つは文字どおりの新制度となる短期契約外国人教員制度である。この制度の詳細は、契約教員の項で述べるが、2 年ないしは 3 年を期限とする方式で、この制度にもとづき、言語文化学科にフランス人教員 1 名、ドイツ人教員 1 名を任用した。

以上、現在は、8 名の外国人教員が文学部の教育を担っている。新しい学科の理念にもとづく教育のために外国人教員の任用に関する新しい制度を作ったことは、きわめて適切なことであったと評価している。

(教員間の連絡調整) ★99

教育課程の目的を実際実現するため、文学部の3学科はそれぞれ定期的に学科会議を開催し、専任教員のすべてが集まって、新しいプログラムの検討、従来からの科目の問題点を報告し協議している。もちろん、授業間の連携や授業スケジュールの調整なども、ここで行われる。そして学科内だけで解決がつかない問題や、他学科との調整が必要な問題については、その問題の性格によって、文学部教務委員会や文学部FD委員会に諮られ、そこで討議される仕組みになっている。

本学はFDに関する学科別協議会と兼任教員との教育懇談会を開催し、学生と教育に関する様々な問題を話し合っているが、教員間の連絡調整とFDの推進のためにも有効に機能している。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,109, 110,111

教員の募集・任免・昇任については、2002年度までは、文学部資格審査委員会規程と文学部資格審査基準細則にもとづいて行われてきた。その具体的な方法は、まず募集・任用については、当該学科が公募等の方法で募集を行う。当該学科は、応募者の中から選考し、1名の候補者を決定する。その候補者は、教授だけで構成される文学部資格審査委員会で、文学部資格審査基準細則に則って資格の認定がなされる。文学部教授会は、資格の認定がなされた候補者について任用の可否の判断を下す。教授会の決定後は、理事会の議決によって、当該候補者の任用が学院として最終的に決定する。次に昇任についての手続きであるが、文学部資格審査委員会は、毎年度、文学部資格審査基準細則に則って、専任教員の中から年齢・教歴等の昇任の基礎資格を持つ昇任候補者を確認し、候補者ごとに研究業績の主査・副査を定め、文学部資格審査基準細則に則って昇任か否かを決定する。各候補者の昇任は、理事会の審議を経て最終的に決定される。なお退職に関しては、割愛の審議を教授会で行う。また、免職に関しては理事会の審議事項であるが、免職となる場合は、教授会の承認を必要とする。

教員の任用と昇進に関する本学の資格基準は、大学設置基準の趣旨にもとづくもので、厳格に運営されてきたが、この数年、いくつかの問題を自覚するようになってきた。第1に、研究業績評価の基準が学部ごとに若干の不整合があったことである。第2に、教育業績については、実際のところ教育経歴の年数しか基準がなかったことである。第3に、資格審査委員会の在り方が学部によって大きく異なり、文学部の場合、資格認定の手続きに教授会が関与せず、資格審査委員会のみ判断で決定されていたことである。

このような問題状況の中で、本学4学部長で委員会を組織し、現行規定の問題点を検討し、新たに資格認定に関する規程を制定することになった。資格規程は学部ごとに定めるものであるが、学部教授会の審議と並行して委員会が調整し、基本的に同趣旨の規程を学部ごとに制定しようとするものである。このような過程を経て、2003年2月に「金城学院大学文学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学文学部専任教

員資格審査基準細則」、「金城学院大学文学部昇任人事委員会規程」を制定した。この3規程によって前述の第1と第3の問題は解決できたが、第2の問題である教育実績・教育能力の評価については、いまだ解決したとは言いがたい。すなわち、新規程によって、教員審査に教育実績報告書の提出を求めるようになったことは大きな前進であるが、その報告書をどのように評価するかは今後の課題と言わざるを得ない。

教員採用に関する公募制の導入は、積極的に行うよう努力している。ちなみに、2002年度からの文学部新体制へ向けての過去2年間の教員募集数7名の内、3名は公募によって採用している。なお公募に際しては、募集要項をインターネットに載せる方法と、国公立の大学院に直接郵送する方法の2つを併用している。その結果、3件の公募とも、30名から50名の応募者があり、なかには外国籍の応募者や海外留学中の応募者までいて、公募情報の公開は充分であったと思われる。なお、公募による3名の採用者の内、1名は外国籍の研究者であったことを付け加えておく。

教員の適切な流動化を促進するための措置の1つとしては、前述した短期契約外国人教員制度があげられよう。これは外国（具体的にはフランスとドイツ）の大学と提携を結んで、2年ないしは3年ごとに修士修了以上の若い研究者を順次派遣してもらい、外国語のスキル科目を中心に担当してもらうという制度である。この若い研究者の指定を、日本語および日本文化の研究者と限定することにより、本人にとっては事実上の留学を兼ねた一時的就業になることで、この制度は、提携先大学にも好評である。またこの制度を採用した言語文化学科にとっても、学生と年齢の近いネイティブの教員が恒常的に存在するメリットは計り知れない。

教員の教育活動の評価は、全学的に実施されている学生による授業評価、『VOX POP』の発刊による教員の自己評価、さらに学部FD委員会による相互評価によってなされている。また研究活動については、毎年学部事務室に設置の個人ファイルに記入することになっており、それにもとづいて、2年毎に大学全体として『教員のプロフィール』を発刊している。教員の選考にあたっては、教育・研究歴と研究業績を評価の対象にはしているが、数値化の困難な教育能力についても、担当科目のシラバス提出を義務づけ、面接時に教育についての考え方をくわしく聞くなどして、判断の一助にしている。

b. 生活環境学部

(学科の教員構成) ★95

生活環境情報学科の専任教員は9名である。分野別内訳は、消費者問題分野2名、家族福祉分野2名、生活経営分野2名、生活情報分野2名、宗教主事1名であり、学科の4つの基礎領域にほぼ均等に配置されており、バランスのとれた構成になっている。家政学部生活経営学科の教員構成に比べて、家庭科教育法の教員（家族福祉分野に含まれる）を増員し、家庭科教員養成に力をいれたこと、また、生活情報分野に電子商取引の専門の教員を増員し、情報活用教育を強化するとともに、情報科教員養成に新たな可能性を開いた点

が特徴である。

環境デザイン学科の専任教員は9名である。分野別の教員構成は、アパレルデザイン分野4名、住居・インテリア分野3名、エコロジカルデザイン分野2名である。家政学部家政学科当時のこの分野の教員5名（内1名は現在のエコロジカルデザイン分野を担当）と短期大学部生活造形専攻に所属していた教員3名を基礎としながら、欠けていた環境問題・地域環境分野の教員1名をエコロジカルデザイン分野の教員として新規に採用し、現在の構成とした。エコロジカルデザイン分野の教員数が少ない点が問題として挙げられるが、授業担当は分野を越えて相互に補完し合うようになっており、大きな支障は生じていない。

食環境栄養学科は専任教員15名で構成されている。これらの教員には、旧家政学部の授業科目の担当教員が2名含まれており、新学部の完成年度までには定年退職の予定である。残りの13名のうち、約半数の7名が新規採用教員である。先に触れたように、従来の食教育の目標と内容を抜本的に変え、管理栄養士育成に対応した授業科目と教員配置を行った結果である。特に、社会・環境と健康、人体の構造と機能、疾病の成り立ち、臨床栄養、公衆栄養、給食管理といった分野の授業を担当できる教員を新規に採用し、社会的な視点、生活の総合的視点から食の問題を究明し、実践的な力を身につけさせるための教育を強化した点が特徴である。

（専任教員の配置状況） ★96,97

学部全体としてみるならば、学部共通科目、学部基礎科目については、学部の基礎となる授業科目であり、14科目中の12科目を本学部の専任教員が担当している。学科基礎科目と展開科目については、先にも述べたように学科により状況は異なる。つまり科目数が多く、実験・実習科目の多い環境デザイン学科では専任教員の占める比率が低くなっている。環境デザイン学科の実習科目の場合は、現場で活躍している社会人を兼任教員に依頼しているケースが多いが、むしろ現場に必要な実践的な知識や技術を教授できるメリットがあり、教育的には好ましいと判断している。研究演習科目は、入門演習、専門演習ともすべて専任教員が担当することになっており、授業以外の交流を含めてきめ細かい指導がなされることが期待される。

教員組織における専任教員担当比率は、表6-3に示すとおりである。

表6-3 教員組織における専任教員担当比率（生活環境学部）

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
生活環境情報学科	9	31	22.5%
環境デザイン学科	9	48	15.8%
食環境栄養学科	13	19	40.6%

*この表は新4学部体制の完成年度である2005年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

学部全体の年齢別・性別教員構成は、表 6-4 のとおりである。

年齢別の教員構成をみると、20歳代の教員がいないのは、設置認可との関わりでやむを得ないと言える。食環境栄養学科では 60 歳以上の教員が多いが、この点については、先にも触れたように完成年度までに 2 名が定年退職となり、その時点でバランスのとれた構成となるので、特段問題とはならないと考えている。また、性別の構成をみると、学科によって若干の片寄りはあるものの、学部全体としては男女ほぼ半々であり、バランスのとれた構成となっている。他学部と比較して女性教員の占める割合が高いことが本学部の特徴といえる。女性教員が多いのは、もともと家政学や生活環境学分野においては女性の研究者が多いことに起因していると思われる。本学は女子大であり、学生の教育環境という点で女性教員が多いことはさまざまな面で好ましいと言える。

表6-4 年齢別・性別教員構成 (生活環境学部)

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
生活環境情報学科	9	0	1	4	2	2	6	3
環境デザイン学科	10	0	2	2	4	2	6	4
食環境栄養学科	15	0	2	1	4	8	6	9
合 計	34	0	5	7	10	12	18	16

*この表は現状 (2002 年度) の教員組織にもとづいている。

(社会人の受け入れ状況) ★100,101

新学部発足にあたって、生活環境情報学科には、銀行においてコンピュータを活用した業務に携わった実績を持つ者を、「電子商取引」をはじめとする生活情報分野の担当者として迎えた。また、環境デザイン学科には、設計事務所に勤務するとともに、自ら工房をもち家具製作に取り組んだ実績を持つ者を「環境共生論」をはじめとするエコロジカルデザインコース教育の担当者として迎えた。さらに食環境栄養学科には、行政機関において保健行政や管理栄養士関連の業務に携わってきた実績を持つ者を、「公衆衛生学」をはじめとする管理栄養士育成教育の担当者として迎えた。このことによって、いずれの学科においても現場にとって必要な、より実践的な教育が展開されており、教育効果の点で高く評価できると考えている。また、学部・学科の運営においても新風が吹き込まれ、好ましい緊張感を創り出している点も評価できる。

(教員間の連絡調整) ★99

学部・学科の教育目標達成のためには、専任・兼任を問わず、教員相互のシラバスの検討が重要である。そのために、定期的に各学科でも学科会議を開催して、日常的に検討している。2002 年度から新たな組織となった本学部では、2002 年 3 月に実施された兼任教員との教育懇談会、および 2002 年 8 月～9 月にかけて全学的に実施された学科別協議会

が、学科内の意思統一を図るうえで、大きな意義があったと評価できる。学部としては、その後 2002 年 10 月、学部教授会において設置が承認された学部 FD 委員会のもとで、FD 活動が展開されている。各学科では改めて教育目標に照らしたカリキュラムとシラバスのすり合わせ作業を行い、教員相互の連絡調整が強化されてきている。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,110,111

生活環境学部の教員は、旧家政学部に所属していた 17 名の教員と短期大学部生活学科に所属していた 8 名の教員に加えて、新規採用した 8 名の教員によって構成されている。新規採用教員の募集は生活環境情報学科の 1 名の教員を除いて、学部教授会に代わる設立改組準備特別委員会が選考を行った。資格審査は、専任教授によって構成される資格審査委員会で、原則として旧家政学部の教員資格審査基準を準用して行われた。昇任の手順は、以下のとおりである。まず、助教授もしくは講師の在職年数、教育研究歴、業績数をもとに定められた基準を充たしているか否かを確認する。その基準を充たしている教員(昇任候補者)について、当該学科は委員会を組織し、昇任の可否について検討し、その結果を、資格審査委員会に報告する。資格審査委員会は学科の推薦があった昇任候補者についてその可否を決定する。

従来この資格審査の手続きおよび方法には、いくつかの問題があると考えられる。具体的には、教授会が資格審査に全く関与しないこと、本人の昇任意志の確認が欠如していること、教育業績の評価基準があいまいなこと、社会人登用など大学教員の多様化に対して現在の資格審査基準が適正を欠いていること、といった問題である。そうした状況のもとで、2002 年 6 月に全学的な資格審査基準検討委員会が発足し、基準の見直し作業に着手することになった。その委員会での検討によって「金城学院大学生生活環境学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学生生活環境学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学生生活環境学部昇任人事委員会規程」の 3 つの規程が 2003 年 2 月の学部教授会において承認されるに至った。新規規程の特徴は、①社会人を含む多様なジャンルの教員審査に対応できるよう、公平性に配慮した審査基準を設定したこと、②研究業績のみならず教育業績を審査の対象として導入したこと、③審査委員会の発足と委員を教授会です承することによって審査委員会と教授会とを連動させたこと、④昇任候補者については本人の了承を経て審査にあたること、である。教育業績評価導入をはじめ、従来問題とされてきた点がこの新規規程によって改善されることになると考えている。

c. 現代文化学部

(学科の教員構成) ★95

国際社会学科の教育目的は、国際社会の動向を社会科学的視点から学び、国際的なコミュニケーション能力を高め、国際協力など実戦的な能力を養うことにある。この目的に向けての専任教員の配置は、アジアの社会と経済分野 3 名、ヨーロッパの社会と政治分野 3

名、アメリカの社会と経済分野 1 名、日本社会分野 2 名、英語教育の分野 2 名、宗教主事 1 名、合計 12 名である。

情報文化学科の教育目的は、高度情報社会の動向や特徴などを幅広い視野から学ぶとともに、デジタル技術や情報デザインの制作技術などの力量を高めることである。この目的に向けての専任教員の配置は、マスコミ・ビジネス分野 3 名、デジタル技術分野 4 名、情報デザイン分野 4 名、教育学分野 1 名、合計 12 名である。

福祉社会学科の教育目的は、福祉社会の動向を社会学と社会福祉の視点から広く学ぶとともに、社会福祉士や手話通訳士などの養成をめざすことである。この目的に向けての専任教員の配置は、社会学分野 3 名、社会福祉学分野 4 名、医療福祉分野 1 名、手話・障害者福祉分野 1 名、健康教育学 1 名である。以上、各学科ともカリキュラムに対応して、ほぼバランスのとれた教員組織であると考えている。

(専任教員の配置状況) ★96,97

現代文化学部の教員組織における専任教員担当比率は、表 6-5 のとおりである。

現代文化学部の 3 学科は、専門教育科目の中でも、その導入部となる学科基礎科目と、学部の教育理念を共有する学部基礎科目、さらに少人数編成で学生が主体的に学問に取り組む演習科目を最重要科目と位置づけ、その全ての科目を専任教員が担当している。展開科目については、学生の関心にそった科目を多く取り入れているため、非常に幅広い科目構成になっている。そのため、専任教員の担当比率は下がり、兼任教員の割合が高くなっている。その中で学生の勉学意欲を刺激するためには、それぞれの分野の専門家に兼任教員を依頼することが必要であると考え、適切な人事を行うよう努力している。

表 6-5 教員組織における専任教員担当比率 (現代文化学部)

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
国際社会学科	12	39	23.5%
情報文化学科	12	28	30.0%
福祉社会学科	10	34	22.7%

*この表は新 4 学部体制の完成年度である 2005 年度の教員組織にもとづいている。

(教員の年齢構成と男女比率) ★98,102

学部全体の教員の年齢別・性別構成は、表 6-6 のとおりである。50 歳代、60 歳代の教員が半数以上占めているが、これは 1997 年の学部設置に必要な教授数を確保したためである。2002 年度末にそのうち 2 名が定年退職となる。新規採用予定者のうち 30 歳代の教員が 3 名で、バランスのとれた年齢構成になるものと思われる。女性教員比率は、現在約 16%であるが、2003 年度には女性教員の新規採用者が増えるため、この比率は上昇する。

表6-6 年齢別・性別教員構成（現代文化学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
国際社会学科	11	1	0	5	5	0	8	3
情報文化学科	11	0	2	2	4	3	10	1
福祉社会学科	9	0	1	2	3	3	8	1
合 計	31	1	3	9	12	6	26	5

*この表は現状（2002年度）の教員組織にもとづいている。

（外国人・社会人の受け入れ状況） ★100,101

情報文化学科では、実務研修やジャーナリズム関連の実学を重視しているため、広告関連業界の出身者2名、放送関係業界の出身者1名を専任教員として受け入れている。また、福祉社会学科では、医療ソーシャルワーカーの養成をめざして、2002年度に病院勤務の経験を持つ医療ソーシャルワーカーを専任教員として採用している。

外国人研究者の受け入れについては、国際社会学科に、英語教育を担当する客員助教授2名（この内1名は2003年度から専任助教授となる）、情報文化学科に情報工学担当の専任助教授1名である。

（教員間の連絡調整） ★99

教育課程編成の目的を実際に実現するために、現代文化学部の3学科はそれぞれ定期的に学科会議をもち、教育目的にそったカリキュラム運営や問題ある科目の点検について話し合っている。さらに日常的な授業の進め方や授業間の連携などについて、具体的な問題点が話し合われている。各学科を超える問題点は、学部のFD委員会に提案され、学科間の調整がなされている。

さらに、兼任教員が担当する科目の調整については、2001年度に開催され、その後年1回開催されることとなった兼任教員との懇談会において実施している。懇談会では、学部・学科の教育目的や各科目の教育方針を説明し、兼任講師との意見交換を行っている。

（教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等） ★106,107,108,110,111

教員の募集・任免・昇任については、「現代文化学部専任教員資格審査規程」と「現代文化学部専任教員資格基準内規」にもとづいて行っている。その具体的方法は、まず募集・任用については、それぞれの学科が原則的には公募によって募集を行う。公募以外の方法を採用する場合は、公募しない理由を学部教授会で報告することとしている。当該学科は、応募者の中から候補者を1名選び、資格審査委員会の設置を教授会に要請する。当該学科2名、他学科各1名、合計4名からなる資格審査委員会に諮って、規程と内規にもとづいて資格の認定を行う。資格の認定がなされた候補者について、現代文化学部教授会の2回の審議を経て、任用の可否を判断する。教員の任用は教授会決定後、理事会の議決をもって最終的な決定となる。

昇任についての手続きは、「現代文化学部専任教員資格審査規程」と「現代文化学部専任教員資格基準内規」に則り、基礎資格である年齢、教育歴、研究業績数の条件を満たした候補者について、教授会で資格審査委員会が設置される。資格審査委員会での検討結果が教授会で報告され、教授会で審議が行われる。最終的な昇任の決定は、学院理事会の議決によっている。また、教員の退職については、割愛の審議を教授会で行う。本学部の教授会規程には免職に関する規定はないが、理事会が免職等教員の身分に関する決定がなされる場合は、教授会が承認するという手続きをとることになる。

これまで行われてきたこうした基準と手続きの内容と運用については、公平性と正確さの点で大きな問題はなかったが、いくつか曖昧な点もみられた。例えば、業績の評価の仕方や昇任の候補者を教授会にあげる手続きについて明確に規定されていなかった点などである。2003年2月に制定した「金城学院大学現代文化学部専任教員の昇任・任用に関する資格審査規程」、「金城学院大学現代文化学部専任教員資格審査基準細則」、「金城学院大学現代文化学部昇任人事委員会規程」は各学部共通のもので、新規規程は、こうした問題を解決するものである。

2001年度以降の教員選考は、1件を除くすべての任用人事（2001年度3件、2002年度3件）で公募制を採用している。募集要項は、当該学科で作成し、関係する国公立の大学・研究所に郵送し、さらに研究者人材データベースに登録し、インターネット上で公開している。その結果、6件の公募とも多くの応募者があり、幅広い範囲で最適者を選考することができた。

教員の教育活動の評価は、全学的に取り組んでいる学生による授業評価、『VOX POP』の発刊による自己評価とFD委員会主催による相互評価を行っている。教員の研究活動と社会的活動については、毎年学部事務の個人ファイルに報告することになっており、そのデータにもとづいて大学は『研究者プロフィール』を2年毎に発刊している。

教員の任用にあたって、教育・研究歴と研究業績を評価の対象にしているが、数値化することの難しい教育能力については、担当科目のシラバス提出を条件づけ、面接時に聞く教育に対する抱負などを判断材料にしている。

d. 人間科学部

(学科の教員構成) ★95

現代子ども学科は「いのち」を踏まえながら「こころ」に関わる領域であり、子どもの心や身体の発達をどうとらえ、どのように関わっていくべきかを追究し、幼稚園教員あるいは保育士、さらに子育て支援に関わる多様な領域で専門的スキルを持った存在として活躍できる力量を形成していくことを目的としている。そのための教員配置として、教育学担当が5名、発達心理学担当が2名、表現領域の美術と音楽担当が各1名、体育学が1名、宗教主事が1名となっている。合計11名である。なお、2003年度から始まる保育実習のために、児童福祉・保育実習等の担当として1名が、2003年度に任用予定となっている。

心理学科は社会心理学専攻と臨床心理学の2専攻で成り立っており、両専攻あわせて13名の教員で構成されている。社会心理学専攻では、社会や人との関わりの中で変化しながら成長する「こころ」のありようを明らかにし、そこに関わっていく力量を養なうことを目的としている。そのために心理学系社会心理学専門の教員2名と社会学系社会心理学専門の教員3名を配置している。臨床心理学専攻は、悩みをもつ人を理解し支えていく「いやし」の領域に関わる力量の基礎を育成することを目的とする。そのために、臨床心理士の資格を有する臨床心理学専門の教員4名と、心理学専門教員1名、神経生理学専門の教員1名、および精神医学専門の2名の教員で構成している。合計8名である。なお、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学専門2名の内の1名が重点的に施設実習の指導に当たることとしている。さらに、実習の指導などのために、2003年度に向けて、現在、精神保健福祉士の資格を持つ教育助手1名採用の人事を進めている。

芸術表現療法学科は、音楽や美術への興味から一歩踏み込んで、芸術を媒介にした特殊心理療法をめざすものであり、「こころ」の「いやし」に関わっていく力を育てることを目的としている。そのために、美学・音楽学専門の教員1名、美術・現代美術専門の教員1名、美術（絵画）および美術（彫刻）専門の教員各1名、芸術学・作曲学専門の教員1名、ピアノ専門の教員1名、さらに精神医学（絵画療法関連）専門の教員1名、音楽療法士の資格を有する音楽療法専門の教員1名の合計8名で構成されている。なお、2003年度に精神医学（音楽療法関連）の教員1名を任用予定である。

（専任教員の配置状況） ★96,97

人間科学部は、学部共通科目・学科基礎科目など主要な授業科目に、専任教員を配置する指導体制をとっている。専任教員の担当比率を、専門教育科目の必修科目に限ってみると、現代子ども学科で100%、心理学科で93.8%、芸術表現療法学科で92.9%、学部全体では95.1%である。

資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会を構成し、その委員会を中心に、学科の専任教員全員が協力する体制で準備を進めている。現代子ども学科については、幼稚園実習および保育所等の児童福祉施設での実習の対応を進めている。心理学科は、精神保健福祉士の資格取得のために、精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しており、3年次から始まる施設実習の体制を作っている。芸術表現療法学科については、2002年度、すでに日本音楽療法学会から音楽療法士（補）養成資格の認定を受けており、音楽療法士の資格を有する教員を中心に体制を組んでいる。

人間科学部の教員組織における専任教員担当比率は、表6-7のとおりである。

表 6-7 教員組織における専任教員担当比率（人間科学部）

学科名称	専任教員数	兼任教員数	専任教員比率
現代子ども学科	12	49	19.7%
心理学科	11	32	25.6%
芸術表現療法学科	9	46	16.4%

*この表は新 4 学部体制の完成年度である 2005 年度の教員組織にもとづいている。

（教員の年齢構成と男女比率） ★98,102

専任教員の年齢構成は、設置申請経過の中でこれまでの在職教員に加えて、幅広い年齢層の教員を新たに採用しており、表 6-8 のようになっている。60 歳以上 10 名、50 歳代 10 名、40 歳代 7 名、30 歳代 3 名、20 歳代 2 名である。なお、定年で退職する教員 2 名と新規任用予定者 3 名の出入りがあり、完成年度には 60 歳代が 1 名減となり、40 歳代が 2 名増えて 9 名となる予定である。適度なバランスが保たれているとよいであろう。また、各学科別の教員数、および分野、カリキュラムなどとの対応についても、設置審査を受けて本年度成立したばかりであり、現段階では適切と判断する。

教員組織における女性教員の占める割合については、表 6-8 に示すとおりである。学部全体で 32 名中 7 名（21.9%）という比率は、女性教員比率が少し低いのではないかとと思われる。しかし、完成年度までに任用予定の 3 名のうち 2 名が女性であり、退任予定者 2 名は男性であるので、完成年度には 33 名中 9 名（27.3%）が女性になる予定である。

表6-8 年齢別・性別教員構成（人間科学部）

学 科 名	教員総数	年齢別教員数					性別教員数	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	男性	女性
現代子ども学科	11	0	0	1	7	3	10	1
心理学科	13	2	2	4	0	5	9	4
芸術表現療法学科	8	0	1	2	3	2	6	2
合 計	32	2	3	7	10	10	25	7

*この表は現状（2002 年度）の教員組織にもとづいている。

（社会人・外国人の受け入れ状況） ★100,101

教員組織における社会人の受け入れ状況に関しては、芸術表現療法学科においては、その専門領域の特性もあり、彫刻の専門家、作曲家、ピアノ演奏家など、これまでに教育・研究職を経験していない社会人が加わっている。また、精神科医療の現場で勤務していた医師が、1 名は心理学科の精神保健福祉援助実習等の担当として、もう 1 名は芸術表現療法学科の絵画療法の担当として加わっている。

外国人教員の受け入れについては、本学部の宗教主事が外国人の専任教員（韓国籍）であることを挙げることができる。この専任教員について身分上は、本学の規程によってまったく日本人の専任教員と同じ扱いとなっており、「生命倫理」「人間科学基礎演習」など

を担当している。教員にとっては同僚として、学生にとっては本学専任教員の1人として、自然な交流が可能になっており、学生に対しても国際交流という視点から好ましい影響を与えていると見ることができる。

(教員間の連絡調整) ★99

教員の所属の基礎組織となるのが学科であり、学科主任を中心に随時学科会議が開かれ、教育課程・学生指導・入学試験など教育研究上のあらゆる問題が協議され、問題解決を図るとともに、学科主任ほか各委員を通じて学部運営に反映されている(心理学科の場合には、専攻ごとに協議されることもある)。たとえば教務に関する事項の場合、大学教務委員会の審議事項などについては、学部教務委員長から各学科教務委員を通じて学科に報告され、各教員の意見は、逆に学部の教務委員会において報告され検討される。このように重層的なシステムを運営することで、各教員の理解や問題意識を共通化し、連携した学部運営ができるよう意図している。

FD 関連の課題等に関しては、各学科選出の FD 委員会を通じて各学科に情報を伝え、あるいは FD に関する事項を検討するよう依頼している。「学生生活意欲・満足度調査」を行ったが、調査結果の報告などは、必要に応じて学部教授会後に協議会あるいは報告会を開催するなどして、問題状況の共通理解を深めてきた。

(教員の募集・任免・昇任に対する基準・手続き等) ★106,107,108,110,111

人間科学部は 2002 年度設置の学部であるため、全学的に見て不公平な人事とならないよう、4 学部長の検討委員会で調整を図りながら、「人間科学部専任教員の昇任・任用に関わる資格調査規程」、「人間科学部専任教員資格審査基準細則」、「人間科学部昇任人事委員会規程」の 3 規程を制定した。教員資格については、大学設置基準にもとづくもので妥当な基準を制定することができた。また、資格決定の手続きについては、昇任・任用ともに、学部教員が全員参加した教授会において投票で決することになっており、学部の民主的運営にとって最も基本的な条件を満たすものである。さらに、採用人事のみならず、昇任人事においても教育活動に関する実績報告を求めるようになったことも、FD 活動の進展の中で明確になってきた方向性を取り入れるもので重要な意味がある。ただし、記載された教育活動をどのように評価し、昇任人事に反映していくかは今後の課題となっている。

この規程の実際の適用は、完成年度となる 2006 年度以降のことになる。ただし、完成年度までに、昇任が妥当と判断される事例も生じると思われるので、その場合、上記規程にもとづき学内での所要の手続きを経て文部科学省に申請の手続きを取りたいと考えている。

教員選考手続きにおいて公募制を導入することについては未だ明確な規程は持っていない。しかし今後の教員採用にあたっては、公募制を重視する方向で検討を進めたい。なお、2003 年度の心理学科教育助手の採用にあたっては、公募で人事を進めている。

各教員の教育研究業績の評価に関しては、これまで主に研究業績のみを対象に、しかも

自己申告されたもののみを対象とすることを基本としてきた。しかし、今回の相互評価申請を機会に、とくに教育実績に関しては、FD 委員会においてその内容を検討し、報告の内容によっては記述の修正や追加を行うべく再提出を求めた。今後も、FD 委員会が中心になって、教育業績の記述についてはチェックを行うことになる予定であり、大学の業績における教育活動・教育業績の重要性についての意識を強めていくことを意図している。このことは、昇任・任用人事における教育業績の報告の要請と相俟って、教員の意識改革にいつそう寄与するものと考えている。なお、これらはいずれも教員の自己評価によるものに限られており、今後さらに学生による評価や教員間の相互評価などをどのように位置づけ実施していくか、検討すべき課題は多い。

e. 教育研究支援職員

(言語センター) ★103, 104, 105

言語センターには、教育研究支援職員として非常勤の事務職員 1 名と実務助手 2 名が配置されている。事務職員は、言語センターの事務が主たる仕事であるが、教員への連絡や教員・学生からの問い合わせ等、窓口における対応を行っている。実務助手は、センター施設・設備の維持・管理にあたるほか、教材作成の補助業務、施設における教員・学生からの質問への対応などの業務を行っている。言語センターは、LL 教室 3 室および自習室 3 室を統轄しており、しかも、設置場所が東キャンパスと西キャンパスに分かれているので、実務助手 2 名を配置していることは適切と評価している。

言語センターの英語プログラムの科目は、4 科目 8 単位である。各科目ごとにコンタクト・パーソンと称する教員を置き、当該科目を担当する教員との連絡や意見のとりまとめ等にあたっている。また、コンタクト・パーソンが実務助手・職員との橋渡し役ともなっている。もちろん、個々の教員も必要に応じて実務助手、職員と直接連絡をとっている。

2002 年 10 月より、言語センターに TA (ティーチングアシスタント、大学院学生) を試行的に置いた。前述の自習室の管理とともに、英語を苦手とする学生を対象に、英語の学習方法に重点を置いて一人ひとりに具体的に指導するためである。月曜から金曜まで 2 限目から 4 限目までと昼休みに TA が言語センター自習室に待機し、学生の質問等に対応することにしたが、12 月までの 10 週間に 136 名の学生が訪れ、39 名の学生が指導を受けた。この実績にもとづき、2003 年度も試行を継続することになった。

(マルチメディアセンター) ★103, 104, 105

マルチメディアセンターには、派遣を含め技術系事務職員 2 名と実務助手 6 名、TA (ティーチングアシスタント、大学院学生) 8 名、SA (スチューデントアシスタント、学部学生) 9 名が配置されている。本学では、コンピュータ教室の授業は、受講生が 30 名を越える場合に 1 名の補助者が入る。2002 年度は、実務助手の増員と TA 制度の試行的導入により、授業補助が必要とされる授業の大半に補助者を付けることができた。コンピュータ室

を使うすべての授業のうち、助手が 20%、TA が 14%の授業の補助に入っている。また、自習室での質問等に対応するために SA も導入されており、学生一人ひとりにきめ細かな指導が可能となり、学生の情報活用スキルのレベルが確実に向上したと評価できる。

TA・SA 制度は、学生にとって、授業の理解および情報技術の修得において大変役に立っている。特に、入学当初の情報に関する知識とコンピュータ操作技術は、個人差が非常に大きく、同一レベルでの授業実施が難しい。TA・SA 制度の導入により、行き届いた指導が可能となり、全ての学生が一定レベルのコンピュータ・リテラシーを身に付けることが可能となった。また、学生の学力向上に加え、TA・SA 自身にとっても教育効果があり、経済的・時間的なメリットも大きい。TA・SA 制度は現時点では試験的に運用されているが、言語センターにも 2002 年 10 月から TA・SA が導入され、TA・SA に関する規程を定める機は熟してきたと言える。

マルチメディアセンターは、全学の情報教育を推進すると同時に学内のメディアネットワークの構築に努めることを目的とする組織で、合同教授会選出のセンター長および学部選出のセンター委員で構成されるセンター委員会が運営にあたっている。したがって、教員と教育支援職員であるセンター職員との連携・協力関係も、基本的には委員会が主導的に行っている。2002 年度からは、共通科目の教育を担当する情報教育科目委員会の委員長がセンター委員会の構成メンバーとなり、コンピュータ・リテラシーや情報倫理など情報基礎教育に関して、連携・協力関係が強化された。

学術研究面においては、センターは各教員が情報機器を用い安定したネットワーク接続が可能となるよう環境を整備する役割を担う。メディアネットワーク(学内 LAN)の運用・管理は、主としてセンター技術系事務職員が行っている。2002 年度、マルチメディアセンター委員会を中心に、ネットワークのセキュリティの問題を活発に検討し、セキュリティ確保に向けてアウトソーシングによるネットワーク監視などの可能性を探っている。今後、事務組織も含めて巨大化するネットワークの運用と管理をどのように行うかが今後の課題である。

(学科の実務助手) ★103,104

文学部では、各学科に 1 名ずつの実務助手が配置されており、教員と連携・協力して、学生の教育支援にあたっている。この実務助手の主な任務は、教材のプリントや配布、教員と学生との連絡、学生資料室の管理等、多岐にわたるが、中でも学生の身近な相談役として、教育面のみならず私生活の面でも良きアドバイザー役を果たしているのは頼もしい限りである。ややもすれば精神的に脆い部分を露呈する昨今の学生の支援には、この実務助手から寄せられる情報が大いに役立つこともしばしばである。

生活環境学部においては、教員の授業の補助として、生活環境情報学科に実務助手 1 名、環境デザイン学科に実務助手 5 名、食環境栄養学科に実務助手 2 名と教育助手 5 名を配置している。なお、本学における助手の職種は、資格取得課程を置く場合に当該の資格を有する助手の配置が義務づけられている場合の教育助手と、一般の教育補助を担う実務助手

とに区分されている。管理栄養士養成を目標とする食環境栄養学科においては厚生労働省から管理栄養士の資格を有する5名の助手を置くことが義務づけられており、その基準を充足している。その他、実験・実習科目が多い環境デザイン学科においても実務助手を配置し、教育の充実を図っている。

現代文化学部では、教育を支援し、学生と教員との連絡調整的な役割を果たす実務助手が各学科に配置されている。国際社会学科に1名、情報文化学科に1名、福祉社会学科に2名（1名は「社会福祉士現場実習」を担当する）、計4名である。実務助手の職務内容は、全学的な基準にしたがって、学部の規程で定めており、教育支援とともに学生の相談相手として重要な役割を担っている。

人間科学部にあっては、教育研究全般を支援する事務職員に加えて、通常の講義、演習および実習等の授業科目における教育支援に関して、実務助手および教育助手の支援体制が組まれている。この教育助手および実務助手の支援体制の在り方は、その職務内容として、全学的な基準にしたがって学部の規程で定められているところである。とくに資格に関わる施設実習等に関しては、各学科に資格関連実習委員会が構成され、大学の資格課程調整委員会と調整を図りながら、学部実習委員会を中心に、学科の教員全員および教育助手、実務助手が協力する形で体制を組んでいる。2003年度からは学部に非常勤助手がいなくなるが、2002年度は、現代子ども学科については、実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）が、通常の大学における授業に加えて、幼稚園および保育所等児童福祉施設での実習の対応を支援している。心理学科では、実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）の体制となっているが、とくに、精神保健福祉士の資格をもった教育助手1名の新規配置を2003年度に予定しており、現在公募人事を進めている。精神保健福祉士の資格取得のために、現在は精神医学の専門教員が中核になって実習委員会を構成し、公立・私立の精神科病院と接触を維持しているが、教育助手が2003年度以降、事前指導などを含めて、実習に関わる指導や施設との連絡調整の窓口としての役割を果たす予定になっている。芸術表現療法学科については実務助手2名（常勤1名、非常勤1名）となっているが、2002年度、すでに日本音楽療法学会から音楽療法士（補）の養成資格の認定を受けており、日本音楽療法士資格所有の教員を中心に資格取得のための施設実習の体制を組んでいる。いずれにしろ、各学科において助手はただ授業の補佐というだけにとどまらず、実習における個々の学生の状況把握や、学生にとってより身近な相談役としての役割も果たしている。

2. 大学院における教育・研究のための人的体制

（教員組織） ☆65,66,71

すでに述べたとおり、本学研究科の教員は原則として学部との併任のため、大学院研究科担当の専任教員の募集・任免・昇任に関しては、大学院研究科としては扱っていない。ただし、併任教員でカバーできない分野について、研究業績と教育歴の審査にもとづいて、

兼任教員を依頼している。その他、両研究科とも、とくにスタッフを得難い分野のスタッフを充当するための措置として、特任制度を導入して、他大学を退職した実績のある教員に一定期間任期を定めて教育研究に携わってもらい、この間に学内スタッフの実績・経験を積むことによって後継者の育成を図っている。

a. 文学研究科 ☆65,73,74,75

文学研究科においては、文学部、現代文化学部の各学科のカリキュラムを踏まえた上で、併任教員を配置しているため、学生の期待と齟齬を来たすことはないようになっている。具体的には、国文学専攻は、文学部日本語日本文化学科専任教員のうち、古典文学研究担当3名、近現代文学担当1名、国語学担当1名の5名が併任となっている。古典文学関係は、中古物語日記文学、中世説話軍記、近世漢文学、近現代文学では小説、随筆評論、国語学関係では方言学と、ほぼ必要なジャンルを網羅しているが、古典和歌、近現代詩歌など韻文関係でスタッフが充足されていない。この点は、昨年度2名あった特任教員が不在となったためであり、その分野については兼任教員に依頼するなどの処置をとっている。

英文学専攻は、文学部英語英米文化学科専任教員のうち、英米文学担当3名、英語学・言語学関係3名計6名を併任教員としている。英米文学関係は、イギリス古典劇関係1名、イギリスの小説関係1名、アメリカ文学関係1名、言語学関係は、言語理論・言語獲得論、統語論関係2名、音声学・方言学関係1名となっており、そのほか、アメリカ演劇、イギリス詩については、兼任教員にも依頼している。

また、社会学専攻については、現代文化学部3学科からの学生を受け入れることになっており、現代文化学部国際社会学科の専任教員より、開発経済学・中小企業論関係、都市社会学関係各1名、情報文化学科より広告論関係1名、福祉社会学科より、社会病理学関係、ジェンダー論関係、老年社会学関係各1名を併任として依頼するほか、人間科学部心理学科専任教員より、社会心理学関係、社会意識論関係各1名を併任として依頼、総計8名の併任の他、国際社会論、ジャーナリズム論、健康社会学等の兼任教員を加えて、学生のニーズに応えている。特に社会学専攻については、3学科からの学生を受け入れることになっているため、学生数が多くなりがちであるが、この点については、他専攻よりも併任ならびに兼担の教員を増やすなどの方法で、遺漏のないようにしている。

本研究科において、新規に併任ないし兼担教員を決定する際は、各専攻より履歴書ならびに業績目録を添えて推薦することを義務づけている。その上で、過去の教育業績についても専攻主任より説明を受けた上で、推薦受理の可否を決定する。ここで可とされた場合には、提出された著書や論文にもとづいて研究業績を審査すると同時に教育業績についても審査する。なお、研究科委員会構成員の教育活動および研究活動の評価の在り方については、FD委員会において現在検討中である。さらに、在籍する学生に対応して適切な研究指導が行われるように、併任と兼担教員の切り替えを適切に実施する必要があるが、これをスムーズに行うことができるような方策の具体化についてもFD委員会で検討を行って

いる。また、教員の研究活動の活性度合いを評価する方法や教員の自己申告にもとづく教育と研究に対する評価の導入についても、同じく検討中である。

b. 人間生活学研究科 ☆65,73,74,75

人間生活学研究科においては、現時点では家政学部（2001年度入学生まで）のカリキュラムに対応した形で、入学生の指導を行っている。具体的には、消費者科学専攻では生活経営学科との関わりで、生活経済学および経営学関連の研究担当2名、消費者教育関係の研究担当、消費者関連法および消費者保護関連法の研究担当、商品学および消費者商品学研究担当各1名が併任となっている。また家政学科との関わりで、衣生活科学関連の研究担当、被服衛生学関連の研究担当、住生活科学関連の研究担当、食生活科学関連の研究担当、食物栄養学関連の研究担当各1名の計5名が併任となっている。またアパレル工学関連、食生活科学関連、情報理論関連の講義担当の専任教員各1名、消費者行政関連、消費者経済関連の講義担当の兼任教員各1名を依頼している。

また人間発達学専攻では、芸術学関連の研究担当2名、発達心理学関連の研究担当2名、幼児教育学関連の研究担当2名、臨床心理学関連の研究担当2名、精神医学関連の研究担当1名、家族福祉学・家族社会学関連の研究担当1名となっている。また臨床心理基礎実習担当、教育心理学関連、教育学関連の講義担当の併任教員各1名、また家族学関連、発達心理学関連各2名、臨床心理学関連4名、比較文化環境論、ジェンダー論各1名の講義担当の兼任教員を依頼して、学生のニーズに込えている。中でも臨床心理学専攻への進学希望者が多く、また現に在学学生も多く、この分野のカリキュラムと担当教員の持ちコマについての特別な手立てを検討中である。

本研究科において新規に講義担当を行う教員、または特別研究担当教員の併任を決定する場合、それぞれについて当該専攻からの推薦にもとづいて専攻内で構成された審査委員会において、履歴書、研究業績、教育業績をもとに審査し、その結果を研究科委員で構成された審査委員会でも再度審査し、その結果を研究科委員会に報告し、了承を得るという手続きを取る。なお、併任と兼担のスムーズな切り替えのシステムについて、本研究科が設置後の期間が長くないこともあって、設置当初と教員構成に大きな変化がない現時点で特別な措置は講じていない。しかし、これらの方法等に関しては、今後早急に点検・評価すべきであり、FD委員会などの組織で検討すべき課題であると認識している。

c. 研究支援職員 ☆67,68,69

研究支援のための職員については、本学研究科が組織としてあまり大きくないこともあって、これまでは学部担当の職員の兼務に頼る体制をとっていた。しかし、その体制では不十分であるとの指摘にもとづいて、2002年度より大学院を専門に担当する実務助手が配置された。これによって、学生への支援はよりスムーズになるなど、研究支援においてプ

ラスの効果が得られている。もちろん、研究支援に関する体制は今後も一層の充実が図られなければならないが、研究者と研究支援職員との関係に関しては、本学研究科では実験系研究が行われることが多くないこともあって、技術的な支援が要求される場面は少なく、現時点で特に問題になることは生じていない。

d. 教育研究組織間の人的交流 ☆76

学内外の研究科と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流については、学部との併任が原則となっているため、学部における学内外組織との交流が中心となっている。しかし、このことは研究交流がないことを意味しているものではなく、例えば、必要に応じて学会を通じての他大学院との交流、または特別指導の依頼・大学および大学附属の病院・施設・研究所との人的交流は行われている。また、本学教員の国内外研修における研修先に、大学院や研究所が選ばれた例が何例もあり、これらがその後の大学院研究科における教育研究の発展につながっている。なお、本学大学院に研修者を受け入れた例は残念ながらない。